

平成29年度第3回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

日時	平成30年3月14日（水曜日） 午後2時から4時まで
場所	長久手市役所 北庁舎2階 第5会議室及び災害対策本部室
出席者 （敬称略）	愛知県立大学 教育福祉学部社会福祉学科 教授 吉川雅博【計画評価部会長・計画策定部会長】 愛知県瀬戸保健所 健康支援課 課長補佐 木村誠子 名古屋東公共職業安定所 統括職業指導官 鷹尾藤雄 尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 松尾俊明 長久手市身体障害者福祉協会 副会長 青山暁子 希望の会 会長 青山美奈子 ウェンディの箱 代表 鈴木厚子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 長久手市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 部会長 平松弘子 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 野村賢治 障がい者相談支援センター 相談員 鈴木聖美【児童教育支援部会長】 社会福祉法人あいち福祉会たかぎ作業所 施設長 燈明泰伸【就労支援部会長】 特定非営利活動法人百千鳥 理事長 竹田晴幸【福祉サービス支援部会長】 長久手市教育委員会 指導主事 竹下直代 長久手市福祉部 次長 中野智夫 尾張東部地域相談支援アドバイザー 川上雅也 ＜事務局＞ 福祉部福祉課 課長 浅井俊光、課長補佐 小田豊、福祉係長 山田菜美、主任 大久保功一、主事 野田悠子 同子育て支援課 課長 門前健、課長補佐兼子ども家庭係長 岡藤彰彦 同健康推進課 課長 南谷学、主幹兼健康増進係長 遠藤佳子 同福祉施策課 主任 宮下直幸
欠席者 （敬称略）	なし
議題	(1) 各専門部会等の取組状況について (2) ながふく障がい者プランについてのパブリックコメントの実施結果について (3) 第3次長久手市障がい者基本計画の見直し案について (4) 長久手市第5期障がい福祉計画案について (5) 長久手市第1期障がい児福祉計画案について
傍聴者	1人

議事録

1 あいさつ（会長）

本市では昨年度より計画策定部会にて第3次長久手市障がい者基本計画の中間見直し、長久手市第5期障がい福祉計画及び長久手市第1期障がい児福祉計画の策定に向けて検討を進めていたが、今回、とりまとめが行われた計画書案ができあがったのでご報告させていただきます。

また、介護保険分野では、居宅介護支援サービス及び地域密着型サービスの事業所指定と実地指導の権限が県から市へ移管されるが、効率的に取り組むため、平成30年4月より、長久手市、日進市、豊明市、みよし市の4市が広域で実施することとなった。今後障がい分野にも影響が出てくるかもしれない。

2 議題

[ここからは、障がい者自立支援協議会設置要綱に基づき、福祉部次長を座長とし会議を進行]

(1) 各専門部会等の取組状況について

＜資料1をもとに各専門部会長及び事務局から各専門部会及び事務局会議の取組について報告＞

① 児童教育支援部会

部会長

今年度は、現在まで1回の部会を開催しており、療育支援体制の整備について協議を行うとともに、放課後等デイサービスに係る厚生労働省令の改正を踏まえ状況共有を行った。第2回を3月16日（金）に開催予定。

また、児童発達支援センター設置に係る作業部会を設置し、運営体制や職員配置等について検討を実施し、現在までに4回開催した。今後も引き続き検討を行っていきたい。

各保育園への巡回相談（長久手市保育所等巡回相談支援事業）について、福祉サービス利用に関する制度等の周知及び対象者等への随時の訪問が増えたため、平成29年4月～平成30年2月までの実績は0件となっている。

委員

教育機関との連携について、福祉分野の情報については教員としても必要な情報であるため、お互い情報共有をきちんと実施するとともに、教員にも福祉の視点が入れられるよう連携していけるとよい。

委員

18歳以上の発達障がいのある人の不登校等に関する相談先はどこになるのか。

部会長

児童発達支援センターは通所して支援を受ける、相談を受ける、必要時に訪問するの3つの機能が想定される。18歳を超えたら基幹障がい者相談支援センター（以下、基幹）が主たる相談先として想定されるが、必要とする支援によって相談先は異なるのではないか。

委員

I Q 1 2 0で有名大学を卒業し就職した後、発達障がいと診断を受けたが、本人が障がい受容ができていない方と以前面談をしたことがあったが、こうした方について障がい受容を促すように働きかけたい場合の相談先は基幹となるのか。

部会長

障がい受容の有無を問わず、現在も障がい者相談支援センターで各種相談を受け付けている。個々のケースによっては、あいち発達障害者支援センターが相談先として適している場合もあるかもしれないが、その場合は各種相談機関を紹介している。

委員

発達障がいのある人への切れ目ない支援は長久手市に限らず今後の課題である。放課後等デイサービスの報酬改定への対応について、平成30年4月～5月に対応しないといけないと思われるが、長久手市はどんな状況か。

事務局

平成30年4月より、放課後等デイサービスの支給の際には区分判定が必要となったが、1年のみなし期間があるため、4月1日をまたいで継続して利用される方については郵送での調査、4月1日から新たに支給決定する方については申請児に申請者より聞き取りを実施予定である。ただし、近隣市町の状況等も確認しながら、今後も継続して本市に合ったやり方を考えていきたい。

② 就労支援部会

部会長

今年度は、2回部会を開催した。この部会が担当する重点施策について、1つ目の「農福連携」については、複数の事業所において取組が開始されている。今後は本市にあった農福連携の方法について検討していく。2つ目の「就労支援コーディネーターの設置」については、平成30年度から基幹相談支援センターへ設置することを検討している。今後も継続して役割等検討していきたい。3つ目の「市役所での就労体験の実施」については、平成28年12月から実施している。現在は福祉部内のみの実施となっているが、今後は全庁的に広めていきたい。

また、物品販売会について定期的に出店する機会ができてきた一方で販売実績が伸び

悩んでいるため、雰囲気作りや集客の工夫について作業部会で検討していく。優先調達は長久手市では実績が伸びてきているがより一層の増加を目指し、今後は役務等の提供の増加についても進めていきたい。

委員

就労支援コーディネーターについて、障がい者就業・生活支援センターとの役割分担の整理が必要。平成30年4月は障害福祉サービスの制度改正等による転換期でもあるため、きちんと部会で協議していきたい。

委員

優先調達について、共同窓口の設置は有効な手段の1つだと思われる。瀬戸市では「せとぶれんど」という共同窓口を設置している。行政等も一部の事業所へ依頼しなくてもよくなったため、発注がしやすくなったと聞いている。また、大口の注文が入った際にはいくつかの事業所が協力して同じ部屋にて業務に従事することができ、支援者同士の交流もでき、支援の質の向上にもつながり得るよい機会となっている。

就労支援コーディネーターについては、既存の事業（就労移行支援、就労継続支援A型及びB型等）はもちろん、平成30年4月から開始される就労定着支援事業との整理が必要。

長久手市や日進市、豊明市では図書館等公共施設にて事業所が食事等を提供しているため、今後他市町にも波及していくかもしれない。

③ 福祉サービス支援部会

部会長

今年度は、現在まで2回の部会を開催した。また、平成29年3月よりグループホームの体験利用の促進と、移動支援の支援員の人材育成について毎月作業部会を開催し、具体的な方法について協議を行ってきた。

今後は、グループホームの体験利用については利用開始までの手続の流れや事業継続のために必要となる事項等について協議するとともに、体験利用における費用面や利用までの具体的な流れ、人材育成に係る講師の選出や事業の安全性の確保等について協議していきたい。

また、移動支援の支援員の人材育成については、平成30年7月～8月頃に現在移動支援事業に携わっている者等を対象とした研修の実施を検討しているが、詳細については今後も継続して協議していきたい。

委員

体験利用について、空き部屋に毎回違う人が入る事は、日常生活を送る中でも普通

はあり得ない。名古屋市のように体験利用専用の建物があればよいが、そうでなければ他の利用者への影響も考慮する必要がある。

平成30年4月より新たに開始される、日中サービス支援型共同生活援助の実施状況や影響等について、必要なら福祉サービス支援部会で検討してもいいかもしれない。移動支援の支援員の人材育成については、長久手市に限らず、圏域で実施できるようになるとよい。

委員

せっかく良い取組をしているので、市民に対してこういった取組があると分かりやすくPRしていけるとよい。実績がさみしい結果とならないよう努めていきたい。

事務局

障がい者基幹相談支援センターと一緒にあって啓発及びPRに努めていきたい。

④ 計画策定部会・計画評価部会

部会長

計画策定部会については今年度は、現在まで4回の部会を開催するとともに、市民・団体・事業者ヒアリングを2回実施した。また、パブリックコメント実施時には、市民への概要説明会も開催した。パブリックコメントの実施結果については資料2、今回とりまとめをおこなった計画書案については資料3のとおりである。

今後については、市の特徴に合わせて、独自の目線で計画をつくっていけるとよいと考える。

⑤ 精神障がい者支援部会

事務局

今年度は、現在まで1回の部会を開催した。今後については、緊急時対応時における関係機関の役割分担を整理する作業部会と、理解啓発事業実施に向けた作業部会を設置し協議していく。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要な機能等についても継続して協議していく。

⑥ 地域生活支援部会

事務局

今年度は、現在まで5回の部会を開催した。今後も複合的な問題を抱えている方への課題解決方法等について協議していくとともに、各種相談支援機関による連携のとれ

た体制づくりも取り組んでいきたい。

⑦ 事務局会議

事務局

今年度は、現在まで7回の事務局会議を開催した。基幹の設置について、必要な機能・役割等についてとりまとめを行った。今後は、基幹の実際の活動状況等を踏まえ、機能や役割等について適宜見直し等を行い、より有効な運営等について協議していきたい。

また、個別訪問調査については今後も継続して実施していくとともに、地域生活支援拠点の整備についても、本市における社会資源の整備状況等を踏まえ、本市にあった方法を検討していきたい。

(2)ながふく障がい者プランについてのパブリックコメントの実施結果について

<資料2をもとに事務局から報告>

委員

市民が障がいのある人について関心を持ってもらった結果として、多くの意見が出たのではないかと。市が積極的にPRしていることも影響しているかもしれない。また、個別訪問調査等により、引きこもりの方や支援に結びついていない人への働きかけも重要である。

委員

ハローワークでも高齢者が相談に来るが、65歳を超えた人の働く場所がなかなか見つからないとともに、障がいのある人の仕事もなかなか見つからない実態がある。

(3) 第3次長久手市障がい者基本計画の見直し案について

<資料3をもとに事務局から説明>

委員

31ページのアンケート結果について、精神分野では2014年は19.1%だったのが、2017年は30.7%と大きく増加しているが、内訳はどうか。おそらく83ページに記載される就労継続支援A型及びB型の利用者が増加していることが要因の1つとなっているのではないかと。

事務局

就労の内訳について、前回のアンケート項目にはなかったため前回との比較は難しいが、今回のアンケート結果の内訳として、会社における正規雇用が約20%、会社におけ

る非正規雇用が約 31%、就労継続支援 A 型事業所などの福祉的就労が約 37%、自営業が約 8%となっている。

- (4) 長久手市第 5 期障がい福祉計画案について
＜資料 3 をもとに事務局から説明＞

- (5) 長久手市第 1 期障がい児福祉計画案について
＜資料 3 をもとに事務局から説明＞

部会長

今回いただいた意見を踏まえ、本計画案について、本会として承認することとしてよろしいでしょうか。

委員

異議なし

部会長

異議なしのため、本会では本計画書案を認めることとします。今後の事務については事務局にて適切に処理いただきたい。

3 その他

- (1) ながふく障がい者プランの冊子について

事務局

これから印刷等手続きに取り組むため、3 月中のお届けが難しいかもしれないが、また冊子ができあがったら委員の皆様にお配りしたい。

- (2) 共生型サービスについて

部会長

共生型サービスの創設により、今後、介護保険と同様のサービスを実施する障害福祉サービス事業所は介護保険の事業所指定を取得することができるが、各事業所の考えや状況はどうか。

委員

我が事丸ごとに関する事業について、今年度より社協としても取り組んでおり、障がいの有無に関わらず支援を行っている。

委員

指定取得についてはまだ未定である。ただ、2月より就労継続支援B型を設置し、そこでは高齢も障がいも見ていきたいと思っている。また、地域交流スペースも設ける等して、地域で交流できる取組もしていきたい。

部会長

高齢者分野でもサロンが増えてきているとともに、シニアクラブ等高齢者団体も子どもと触れ合いながら交流する場の提供が始まりつつある。今後、各専門部会でも共生型サービスの実施について検討していけるとよいかもしれない。高齢障がい分け隔て無い居場所づくりが必要である。

委員

以前、全国の成年後見センターのネットワークに関する全国大会に参加したが、そこで我が事丸ごとの説明があった。個人的な考えでは、年齢を重ねたらみんな障がい者のため、高齢障がい関係なく、貧困問題も含め総合的に考えていかないといけないとともに、権利擁護の観点も必要と思っている。

閉会